

令和5年2月1日

ご利用の皆様及び関係機関 各位

社会福祉法人 檜の里
理事長 山田 勉
(公印省略)

令和6年度からの診療体制の変更について

春の訪れを感じる季節となりましたが、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、これまで「あさけ診療所」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、「あさけ診療所」を受診している患者の皆様とご家族、関係機関に宛て、大事なご連絡を差し上げる段になったことにつきまして、まずはお許しをいただければと思います。

さて、当社会福祉法人が運営する「あさけ診療所」では、平成12年10月より小西眞行ドクターをお迎えし、広く周辺の地域の方々を対象として、児童精神科及び心療内科の外来診療を提供してまいりました。しかしながら、それから20年以上の月日が経ち、小西先生自身も齢80歳に達しようとする中、後任の常勤医師の補充はかなわず、現在も週5日の激務をこなす毎日となっています。

このような状況をふまえて総合的に考えた結果、皆様にはとても残念な事態となりますが、このまま後任の医師が決まらない場合、令和6年3月29日(金)をもって、小西先生の外来診療は打ち切らざるをえないという、私どもにおきましても辛い決断に至った次第です。

もちろん、今後も後任の医師は募集していきますので、再び外来診療が可能になればこの限りではありませんが、他に児童精神科や心療内科領域の患者様を受け入れてくれる医療機関の数は決して十分でない現状にあって、長い間「あさけ診療所」を利用してきた皆様に対して多大なご迷惑とご苦勞をおかけする結果となってしまう、申し訳ない気持ちでいっぱいです。深くお詫び申し上げます。

最後に、突然のお知らせとなり、皆様も不安な気持ちが先走っていることと思います。心中お察し申し上げます。つきましては、「あさけ診療所」スタッフ一同、皆様のご意向を丁寧にお聞きし、情報提供だけにとどまらず、他の医療機関への移行の進め方について支援してまいりますので、ご安心いただきますとともに、勝手ながらご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

以上